

平成27年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地域人権問題に対する人権擁護活動の委託			担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始年度	昭和48年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 大橋 光典		
会計区分	一般会計			政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条27号			関係する計画、 通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)			
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策、IT戦略、女性活躍			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、人権啓発に関する施策に係る事業を地方公共団体に委託して、人権尊重思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえつつ、一定水準の人権啓発活動を確保するため、人権に関する講演会・研修会の開催、資料の作成配布、新聞広告の掲載及び地域人権啓発活動活性化事業等を委託している。 ② 地域人権啓発活動活性化事業においては、法務局・地方法務局、地方公共団体及び人権擁護委員組織体等が連携協力して行う啓発活動として、人権の花運動、スポーツ組織と連携協力した啓発活動等を実施している。							
実施方法	委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,462	1,328	1,354	1,217	1,263	
		補正予算	0	0	0	-	-	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-	-	
		予備費等	0	0	0	-	-	
	計	1,462	1,328	1,354	1,217	1,263		
	執行額	1,462	1,328	1,354	-	-		
執行率(%)	100%	100%	100%	-	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	平成27年度に児童生徒の参加者数を過去3年平均値まで引き上げる。	人権の花運動参加者数	成果実績	人	518,530	526,129	483,788	-
			目標値	人	-	-	519,512	509,482
			達成度	%	-	-	93%	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	人権の花運動実施校(団体)数	活動実績	校	3,844	3,845	3,816	-	
当初見込み		-	-	-	-	3,835		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	人権の花運動執行額(円)÷小学校等団体数(団体)	単位当たり コスト	円	27,242	26,417	27,957	-	
		計算式	円/団体	104,719,509円/3,844 団体	101,573,231円/3,845 団体	106,685,986円/3,816 団体	-	
平成 27・ 28 年度 予算 内 訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	人権啓発活動等委託費	1,217	1,263	民間団体啓発活動委託経費及び外国人の人権状況にかかる実態調査経費の計上による増				
	計	1,217	1,263	「新しい日本のための優先課題推進枠」310				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	法第4条において人権啓発に関する施策の策定・実施は国の責務とされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		△	法第5条に基づき、国が地方公共団体にその一部を委託して実施している。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	法第5条に基づき、地方公共団体は国と連携と図りつつ人権啓発を実施することとされている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	法第5条に基づき、国が地方公共団体にその一部を委託して実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	委託費は、地方公共団体の実施計画書における計画額を踏まえ決定している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県が事業を行う際の支出は、当該都道府県の会計基準に従い、当該都道府県の市町村への再委託は計画どおりに支出されている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	委託費は事業を実施する上で直接必要な経費のみに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	児童生徒数が減少する中で、26年度は一定の参加率を維持しているといえる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物については、各事業の目的や対象者を考慮した上で、適切に活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	地方公共団体に人権啓発に関する事業を委託して人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的としているところ、他府省においても関連する事業を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	地方委託費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方法務局が実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行状況等について確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。平成27年度は、地方公共団体から提出された平成26年度地方委託事業に対する効果検証報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り込み、地方公共団体における平成28年度の啓発活動の実施計画に反映させる。			
	改善の方向性	今後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発活動が、効果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	地方公共団体に対し、人権啓発活動の効果検証の実施方法につき改めて指導するとともに、事業の見直し結果を次年度計画に反映させるよう指示した。また、謝金単価について見直しを図ることにより、経費の削減を図った。(▲1百万円)				
備考					
平成26年行政事業レビュー 【レビューシート番号】0056 【推進チームの所見】 ・事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。 【所見を踏まえた改善点】 ・所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、イベントの開催回数を見直すとともに、新聞広報委託事業の見直しを行い、経費を削減した。(▲199百万円)					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	57	平成24年度	62
平成25年度	69	平成26年度	57		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
1,354百万円

国が全国的に一定水準の啓発活動を確保する観点から、地方公共団体に対して、人権啓発活動を委託する。

A. 地方公共団体
東京都ほか 105団体

B. 長野県
19百万円

【随意契約ほか】

B1. 株式会社松本山雅ほか
12百万円

地域人権啓発活動活性化事業に必要な役務の契約及び物品の購入

【諸謝金の支給】

B2. 講師等
2百万円

研修講師、講演等に対する謝金

【旅費の支給】

B3. 講師等
0.5百万円

研修講師、講演等のための旅費

【委託費】

B4. 市町村
5百万円

市区町村への再委託

【旅費の支給】

B5. 個人Aほか
0.09百万円

【随意契約ほか】

B6. 株式会社サンブレーションほか
3百万円

地域人権啓発活動活性化事業に必要な役務の契約及び物品の購入

【諸謝金の支給】

B7. 講師等
2百万円

研修講師、講演等に対する謝金

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.地方公共団体			B3.個人A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	東京都	99	旅費	セミナー等出席旅費	0.1
計		99	計		0.1
B.長野県			B4.須坂市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	長野県への業務委託	19	諸謝金	地域人権啓発活動に係る支出	0.2
			庁費	地域人権啓発活動に係る支出	0.4
計		19	計		0.6
B1.株式会社松本山雅			B5.株式会社メディア21		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	スポーツ組織との連携業務委託	2	旅費	セミナー等出席旅費	0
計		2	計		0
B2. 個人A			B6.株式会社サンブレーション		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	講師謝金	0.3	消耗品費	啓発用物品購入	0.4
計		0.3	計		0.4

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	人権啓発活動地方委託業務	99	随意契約	-
2	兵庫県	人権啓発活動地方委託業務	50	随意契約	-
3	大阪府	人権啓発活動地方委託業務	40	随意契約	-
4	福岡県	人権啓発活動地方委託業務	39	随意契約	-
5	愛知県	人権啓発活動地方委託業務	37	随意契約	-
6	埼玉県	人権啓発活動地方委託業務	37	随意契約	-
7	京都府	人権啓発活動地方委託業務	36	随意契約	-
8	熊本県	人権啓発活動地方委託業務	36	随意契約	-
9	奈良県	人権啓発活動地方委託業務	36	随意契約	-
10	北海道	人権啓発活動地方委託業務	32	随意契約	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野県	人権啓発活動地方委託業務	19	随意契約	-

B1

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社松本山雅	スポーツ組織との連携強化業務委託	2	随意契約	-
2	株式会社ジェイアール東日本企画	車内中吊り広告掲出料	1	随意契約	-
3	信越放送株式会社	人権啓発テレビスポット放送	1	随意契約	-
4	信濃毎日新聞株式会社	新聞広告	1	随意契約	-
5	信毎書籍印刷株式会社	人権啓発クリアフォルダ作成	1	随意契約	-
6	長野エフエム放送株式会社	人権啓発番組制作・放送	1	随意契約	-
7	日本平板印刷株式会社	人権啓発パンフレット印刷	1	随意契約	-
8	株式会社長野県民球団	スポーツ組織との連携強化業務委託	1	随意契約	-
9	株式会社長野バルセイロアスレティッククラブ	スポーツ組織との連携強化業務委託	1	随意契約	-
10	株式会社信州スポーツスピリット	スポーツ組織との連携強化業務委託	1	随意契約	-

B2

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	講師謝金	0.3	随意契約	-
2	個人B	講師謝金	0.2	随意契約	-
3	個人C	講師謝金	0.1	随意契約	-
4	個人D	講師謝金	0.1	随意契約	-
5	個人E	講師謝金	0.1	随意契約	-
6	個人F	講師謝金	0.1	随意契約	-
7	長野エフエム放送株式会社	人権啓発番組制作及び放送業務委託謝金	0.1	随意契約	-
8	個人G	講師謝金	0.1	随意契約	-
9	個人H	講師謝金	0.1	随意契約	-
10	個人I	講師謝金	0.1	随意契約	-

B3

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	セミナー等出席旅費	0.1	-	-
2	個人B	セミナー等出席旅費	0	-	-
3	個人C	セミナー等出席旅費	0	-	-
4	個人D	セミナー等出席旅費	0	-	-
5	個人E	セミナー等出席旅費	0	-	-
6	個人F	セミナー等出席旅費	0	-	-
7	個人G	セミナー等出席旅費	0	-	-
8	個人H	セミナー等出席旅費	0	-	-
9	個人I	セミナー等出席旅費	0	-	-
10	個人G	セミナー等出席旅費	0	-	-

B4

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	須坂市	人権啓発活動の地方再委託	0.6	随意契約	-
2	安曇野市	人権啓発活動の地方再委託	0.6	随意契約	-
3	富士見町	人権啓発活動の地方再委託	0.5	随意契約	-
4	平谷村	人権啓発活動の地方再委託	0.5	随意契約	-
5	池田町	人権啓発活動の地方再委託	0.4	随意契約	-
6	木曾町	人権啓発活動の地方再委託	0.4	随意契約	-
7	中川村	人権啓発活動の地方再委託	0.4	随意契約	-
8	上田市	人権啓発活動の地方再委託	0.2	随意契約	-
9	飯山市	人権啓発活動の地方再委託	0.2	随意契約	-
10	佐久市	人権啓発活動の地方再委託	0.2	随意契約	-

B5

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社メディア21	セミナー等出席旅費	0	-	-
2	個人A	セミナー等出席旅費	0	-	-
3	有限会社津田	セミナー等出席旅費	0	-	-
4	個人B	セミナー等出席旅費	0	-	-
5	個人C	セミナー等出席旅費	0	-	-
6	NEXCO中日本	講師送迎高速道路代	0	-	-

B6

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社サンブレーション	人権啓発物品購入	0.4	随意契約	-
2	株式会社東亜	人権啓発物品購入	0.3	随意契約	-
3	有限会社吉池看板企画	人権の花運動看板作成	0.1	随意契約	-
4	株式会社日本タネセンター	人権啓発物品購入	0.1	随意契約	-
5	株式会社栄商	人権啓発物品購入	0.1	随意契約	-
6	東京優芳園株式会社	人権啓発物品購入	0.1	随意契約	-
7	有限会社森文具	人権啓発物品購入	0.1	随意契約	-
8	株式会社奥村印刷所	人権啓発冊子印刷	0.1	随意契約	-
9	株式会社ヨコタ印刷	看板作成	0.1	随意契約	-
10	株式会社大丸屋商店	人権の花運動 土・種等	0.1	随意契約	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input checked="" type="checkbox"/> チェック		

B7.株式会社メディア21			M.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	講師謝金	1			
計		1	計		0
J.			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
K.			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社メディア21	講師謝金	1	随意契約	-
2	人権センターなごの	講師謝金	0.4	随意契約	-
3	個人A	講師謝金	0.2	随意契約	-
4	株式会社システムブレーション	講師謝金	0.2	随意契約	-
5	野沢温泉村人権フェスティバル	講師謝金	0.1	随意契約	-
6	個人B	講師謝金	0.1	随意契約	-
7	株式会社ラ・メーラ	講師謝金	0.1	随意契約	-
8	個人C	講師謝金	0.1	随意契約	-
9	株式会社テレビ飯山	司会進行謝金	0	随意契約	-
10	個人D	講師謝金	0	随意契約	-